

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成21年1月21日まで縦覧に供する。

平成20年12月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成20年11月21日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人INS香川

八十川 睦夫

高松市香西東町14番地8

3 定款に記載された目的

この法人は新規事業を起こそうとする個人・事業所、または、将来起業化しようと考えている方に対して、起業家を醸成するセミナー等の開催や事業化情報の提供を通じ、創業マインドを持った人材を多く社会から輩出するための活動や、まちづくり・環境保全等の視点に立脚した新規事業の支援を行ない、地域経済の発展に寄与することを目的とする。